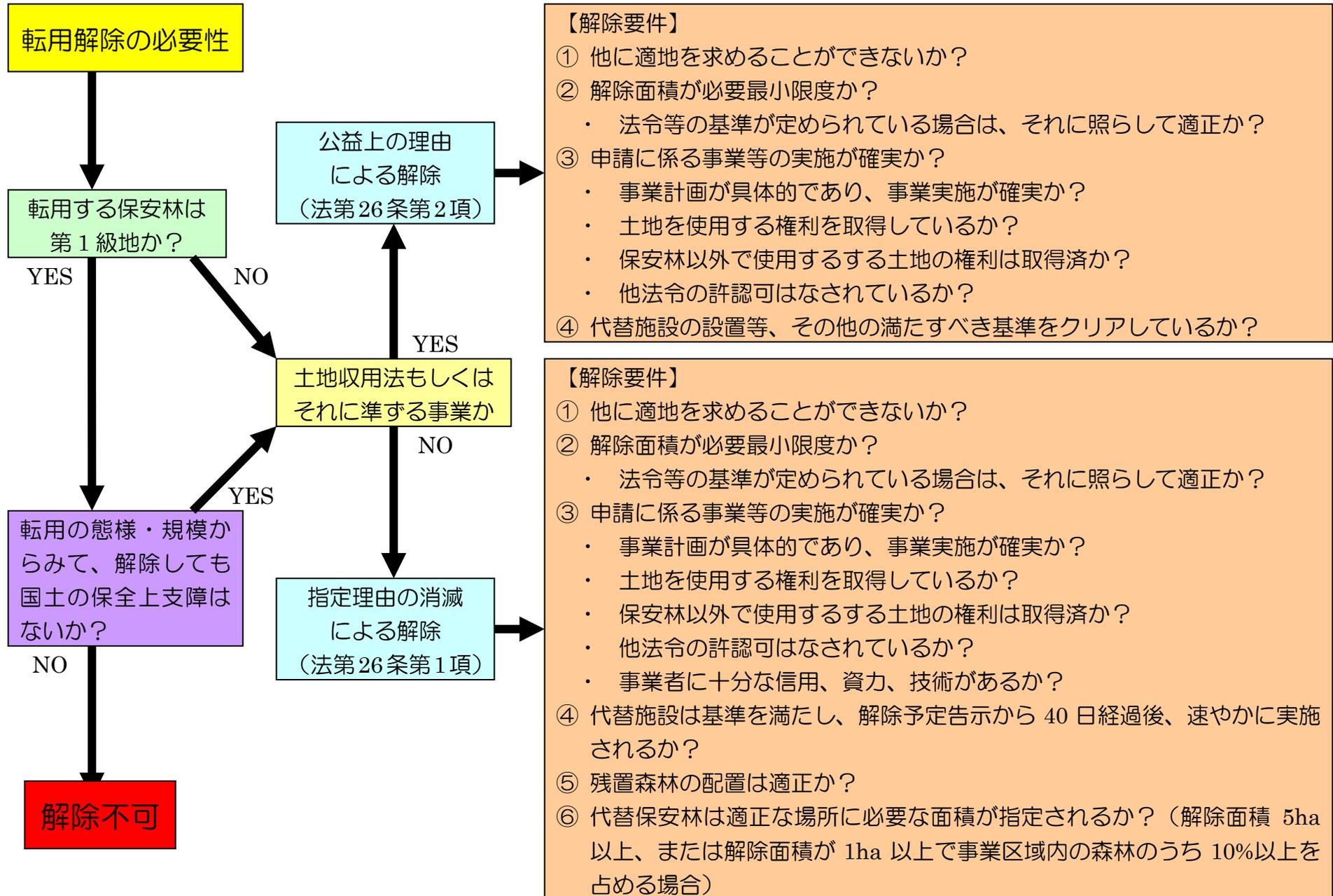


保安林解除要件フロー



- 【解除要件】
- ① 他に適地を求めることができないか？
 - ② 解除面積が必要最小限度か？
 - ・ 法令等の基準が定められている場合は、それに照らして適正か？
 - ③ 申請に係る事業等の実施が確実か？
 - ・ 事業計画が具体的であり、事業実施が確実か？
 - ・ 土地を使用する権利を取得しているか？
 - ・ 保安林以外で使用する土地の権利は取得済か？
 - ・ 他法令の許認可はなされているか？
 - ④ 代替施設の設置等、その他の満たすべき基準をクリアしているか？

- 【解除要件】
- ① 他に適地を求めることができないか？
 - ② 解除面積が必要最小限度か？
 - ・ 法令等の基準が定められている場合は、それに照らして適正か？
 - ③ 申請に係る事業等の実施が確実か？
 - ・ 事業計画が具体的であり、事業実施が確実か？
 - ・ 土地を使用する権利を取得しているか？
 - ・ 保安林以外で使用する土地の権利は取得済か？
 - ・ 他法令の許認可はなされているか？
 - ・ 事業者に必要な信用、資力、技術があるか？
 - ④ 代替施設は基準を満たし、解除予定告示から40日経過後、速やかに実施されるか？
 - ⑤ 残置森林の配置は適正か？
 - ⑥ 代替保安林は適正な場所に必要面積が指定されるか？（解除面積5ha以上、または解除面積が1ha以上で事業区域内の森林のうち10%以上を占める場合）